

(別紙5)

整理番号 2021P-797

補助事業名 2021年度 緊急的な対応を必要とする事業

(新型コロナウイルス感染症の拡大防止策)補助事業

補助事業者名 社会福祉法人茶屋の園

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

新型コロナウイルス抗原検査キットを使用した施設内における感染症拡大防止策の実施

新型コロナウイルスの感染が収まらず、老人施設における施設内クラスターが発生している現状を鑑み、夜間帯や土日、祝日等を含め、医療機関への問い合わせがすぐに行えない事態や切迫している医療機関からの返答が遅くなる事態にも備え、施設においてすぐに抗原検査を行える体制を作ること、施設で生活されているご利用者やご自宅等から来られるご利用者に安心して介護サービスを利用してもらえる環境を維持できる。新型コロナウイルスの蔓延による介護事業所のサービス縮小の影響でご家族の介護負担が増えているなか、当施設も地域における介護サービスの一翼を担うショートステイ事業の継続を目的としています。

(2) 実施内容

下記の条件に該当するご利用者への抗原検査を実施します。

- ① 施設へご入所されるご利用者へのスクリーニング検査
- ② 発熱や咽頭痛などの症状があるご利用者への検査
- ③ ②との接触が多かったご利用者への検査

<https://www.chyanosono.jp/publics/index/57/#block362>



(別紙5)



2 予想される事業実施効果

施設内における集団感染を防ぐ対策として、入所されるご利用者からの施設内感染の防止及び体調不良がみられる施設ご利用者からの感染拡大の防止を目的とした抗原検査を実施し、ご利用者に安心して施設生活を過ごしていただく。

今回、JKA様の支援事業を活用して購入させていただいた新型コロナウイルスの抗原検査キット340個を使用し、発熱症状等があるご利用者やその周囲のご利用者への迅速な検査や施設へご入所されるご利用者へのスクリーニング検査を実施しています。検査を1月から開始していますが、現在までに200回以上の検査を実施し、4名が陽性となりました。陽性反応がでた方には、後日、医療機関にてPCR検査を行っていただき、ほとんどの方が新型コロナ陽性者との診断を受けています。この結果からも、この事業により、当施設では感染者の早期発見が可能となり、施設内での感染の拡大を未然に防ぐことに成功しています。今後もこの体制を維持し、感染拡大防止を目指していきます。

3 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 社会福祉法人茶屋の園（シャカイフクシホウジンチャヤノソノ）

住所： 〒183-0011

東京都府中市白糸台六丁目2番17

代表者： 理事長 木所 まさ子（キドコロ マサコ）

担当部署： 管理課（カンリカ）

担当者名： 千田 由美子（チダ ユミコ）

電話番号： 042-358-0221

F A X： 042-335-7717

E-mail： info@chayanosono.jp

U R L： <https://www.chayanosono.jp/>